令和五年十月

福岡広域都市計画用途地域の変更（春日市）
総括図

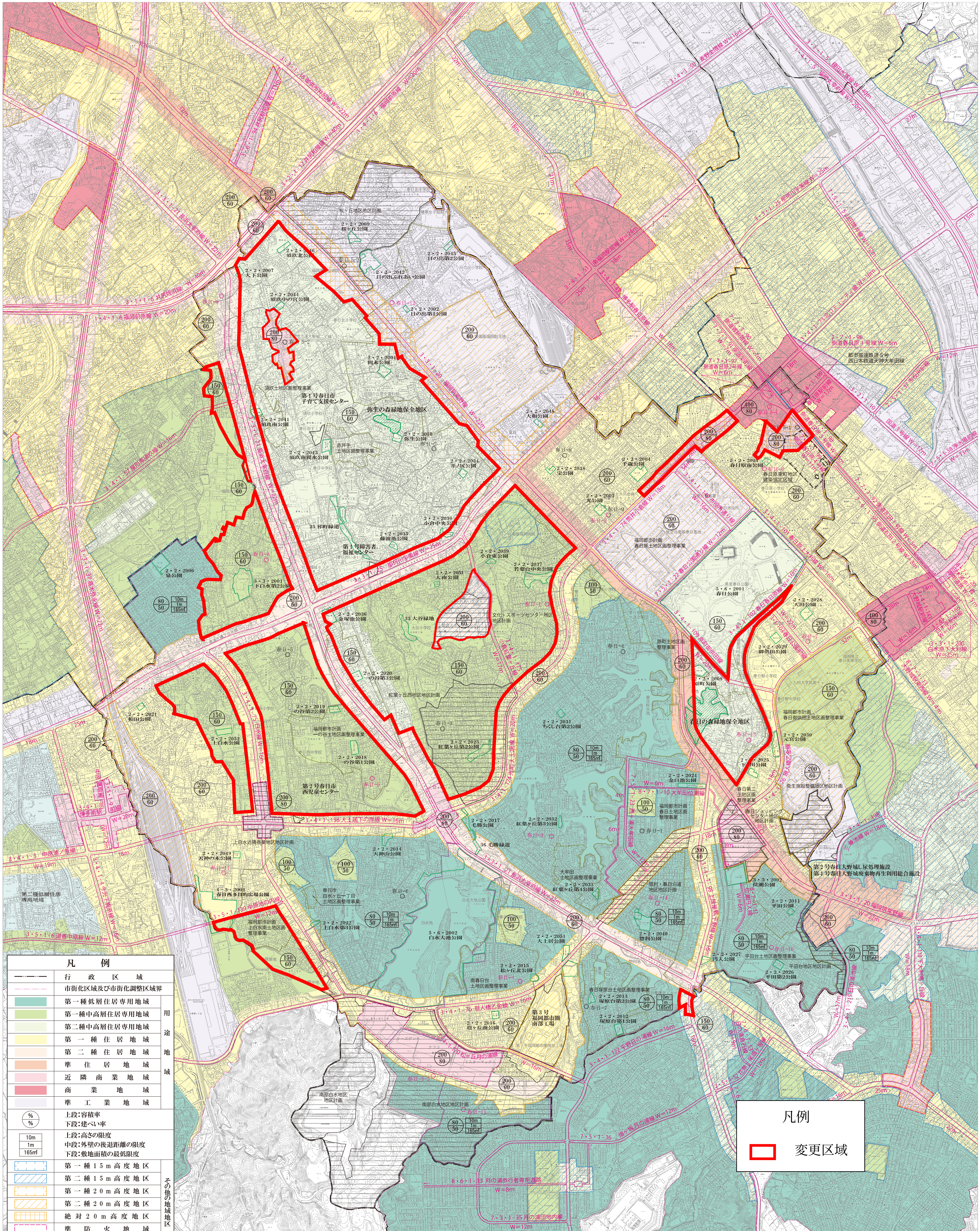

凡例		
—·—·—	行政区域	
-·-·-	市街化区域及び市街化調整区域界	
🟩	第一種低層住居専用地域	用途地域
🟩	第一種中高層住居専用地域	
▨	第二種中高層住居専用地域	
🟨	第一種住居地域	
▨	第二種住居地域	
🟧	準住居地域	
▨	近隣商業地域	
🟥	商業地域	
▨	準工業地域	
% %	上段：容積率 下段：建ぺい率	
10m 1m 165㎡	上段：高さの限度 中段：外壁の後退距離の限度 下段：敷地面積の最低限度	
▨	第一種15m高度地区	その他の地域地区
▨	第二種15m高度地区	
▨	第一種20m高度地区	
▨	第二種20m高度地区	
▨	絶対20m高度地区	
▨	準防火地域	
▨	緑地保全地区	

→	都市計画道路	▤	地区計画区域
—	都市高速鉄道	▨	建築協定区域
☐	都市公園・緑地	☐	27年DID区域界
☐	その他の都市計画施設	○	地価公示標準地
☐	土地区画整理事業施工済み区域	○	県地価調査基準地

※　本総括図は、令和4年2月現在の都市計画の概略を示したものです。
建築や開発の際には、春日市域内については春日市都市計画課で、春日市域外については各市町の都市計画担当所管で、それぞれ縦覧している詳細な計画図で用途地域等都市計画制限の内容を確認してください。

※本市は、 行政区域全域が都市計画区域となってます。

印刷　東亜建設技術株式会社

春日市

平成１４年測量
平成２１年修正
平成２３年修正
平成２４年修正
平成２７年修正
平成２９年修正
平成３０年修正
令和 2 年修正

1.撮　影　令和 元 年 5 月
2.現　調　令和 2 年 7 月
3.測　図　令和 2 年12月　デジタル図化機
この地図は、令和 2 年12月作成1：2，500の春日市基本図を縮小編纂したものである。

1:10,000
0　100　500　1000m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）令2九公第64号」